子どもの人権理解度チェック

回答＆解説

表面の５問はどうでしたか？

簡単だと思った人も苦戦した人も、
一緒にチェックしていきましょう！

切り取り　--✂-----✂--
谷折り　-・-・-・-・-・-
山折り　-----------

ミニ本になります！

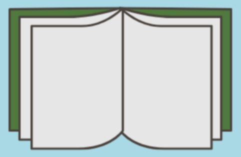

LGBTQ+

Q1

男子生徒から自分は同性愛者だとカミングアウトを受けました。先生として次のうちどのような行動をとるのが正しいでしょう？

Answer: ✓ 正解は③！

「話してくれてありがとう」と伝え、
今後何をしてあげればいいか具体的に聞く

先生になにをしてほしいか、要望は人それぞれです。
まずは相談してくれたことに対する感謝を伝え、
自分になにができるか聞いてみましょう。

アウティングに注意 ⚠

セクシュアリティを他の先生にも伝えて良いか生徒に必ず確認しましょう。生徒はあなただから信頼し、勇気を出してカミングアウトしてくれたのです。学校がリスク管理のため情報共有するのは大切かもしれませんが、本人の許可を得ずに他の人に暴露することは「アウティング」と言われており、プライバシーの侵害になるため、決して行ってはいけないことです。

外国人

Q2

あなたのクラスに日本語がわからない外国籍の生徒が転校してきました。先生として何ができるでしょう？

Answer: ✓ 正解は②！

クラス内だけでなく、他の先生とも協力して、よく使う
教室にその生徒の母国語と英語で貼り紙をしてあげる

言葉がわからない・通じない状況は不安しかないはずです。言語の壁は高く分厚いです。そのため、生徒が安心して学習できる環境を作ることが大切です。先生が多様性を受け入れる姿勢を見せれば、生徒もついてきてくれるのではないでしょうか？

日本語指導が必要な児童生徒数
令和3年度時点統計で(日本国内)
58,307人

引用：文部科学省
日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ
状況等に関する調査(令和3年度)

障がい者

Q3

クラスに身体障がいのある生徒がいます。
あなたはどのような行動を取りますか？

Answer: ✓ 正解は①！

どのような障がいかわからないので
話を聞いて必要なら助ける

障がいについて詳しくないから助けない、障がい者は助けなければいけない！というのは誤っています。相手のことをきちんと把握して必要に応じた助け、いわゆる合理的配慮が必要です。

「合理的配慮」を知っていますか？
合理的配慮とは、障がい者が生活する中で直面する、困りごとやバリアを取り除くための調整や努力のことです。

例えば…
- 車いす利用者のために学校にスロープを設置する
- 筆談、読み上げ、手話でコミュニケーションをとる

「障がいがあるから」と決めつけず、それぞれの個性や能力を活用することを一緒に考えてみましょう！

参考：内閣府 令和5年版 障害者白書

SNSいじめ

Q4

全国の小中高生のＳＮＳを用いたいじめの件数は年々増加していますが、令和4年度のSNSいじめの件数は次のうちどれでしょう？

Answer: ✓ 正解は③！

約2万4千件

インターネット上でのいじめは増加傾向にあり、非常に大きな問題です。

また、いじめ以外にも個人情報の流出やプライバシーの侵害、児童ポルノの掲載など、大人から人権を侵害されるケースもあります。ネット上での出来事は親や教師などの周りの大人からは認識しづらいため、今までよりも更なる注意、観察が必要となります！

引用：文部科学省　令和4年度児童生徒の問題行動・
不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

スクハラ

Q5

スクール・セクシャル・ハラスメントに当てはまるのはどれでしょう？

Answer: ✓ 正解は①②③!

すべて！

スクール・セクシャル・ハラスメントとは

セクシュアル・ハラスメントのうち、学校など子どもが学んだり遊んだりする場で行われるものであり、特に、教職員と児童生徒との間で行われるものをいいます。

児童生徒は「いやだ」と思っても、

「先生から怒られるのではないか」
「成績を下げられてしまうのではないか」

などと心配になり、
なかなか言い出せない立場にある
ことを常に意識しなければなりません。

引用：福井県教育委員会「ハラスメントに関する指針」

あなたの子どもの人権理解度を診断してみよう！

1問正解したあなたは…	理解度20%！	伸びしろしかないです！ 頑張りましょう！
2問正解したあなたは…	理解度40%！	まずは半分取れるように 頑張りましょう！
3問正解したあなたは…	理解度60%！	いい調子ですが まだまだ学ぶことは いっぱいありそう！
4問正解したあなたは…	理解度80%！	惜しい！ あと一息！
5問正解したあなたは…	理解度100%！	素晴らしい！ その調子で人権意識を 高めよう！

メッセージ

子どもの人権問題について私たちができることは、
子どもたちの周りに起こりうる人権侵害と
その正しい解決策について、しっかりと理解することです。
子どもたちの多様性を尊重していきましょう！！

福井市　総務部　総合政策課
910−8511　福井市大手３丁目10番1号　TEL：0776-20-5283　FAX：0776-20-5768

このリーフレットの作成には、福井大学国際地域学部
「課題探求プロジェクトⅡ：地域社会における多文化共生」
の履修者の皆さんにご協力いただきました。